

# 産業廃棄物処理施設維持管理記録

2021年 6月度

(対象期間 2021年6月1日 ~ 2021年6月30日 )

## バイオマス焼却設備(利根川事業所)

### ①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	2,560.7
廃プラスチック類	10.1
紙くず	5.0
木くず	14.2
廃油	0.1
合計	2,590.2

### ②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日


※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

### ③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突		
(2)排ガスを採取した年月日	2021年5月11日		
(3)測定の結果の得られた年月日	2021年6月16日		
(4)測定の結果			
項目	測定結果(単位)	基準値 <sup>※2,3</sup>	
硫黄酸化物	0.02 (m <sup>3</sup> /h)	39.5	大防法
ばいじん	<0.003 (g/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.04	大防法
塩化水素	2 (mg/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	700	大防法
窒素酸化物	130 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> (ppm)) <sup>※1</sup>	250	大防法
ダイオキシン類	0.00048 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.1	特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

## バイオマス焼却発電施設(八潮工場)

### ①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	4,307.1
廃プラスチック類	7.2
紙くず	3.9
木くず	24.7
廃油	
合計	4,343.0

### ②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2021年5月2~5日	炉内及び煙道

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

### ③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突		
(2)排ガスを採取した年月日	2020年9月18日、2021年5月12日		
(3)測定の結果の得られた年月日	2020年10月27日、2021年5月21日		
(4)測定の結果			
項目	測定結果(単位)	基準値 <sup>※2,3</sup>	
硫黄酸化物	<0.028 (m <sup>3</sup> /h)	4.8	大防法
ばいじん	<0.001 (g/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.04	大防法
塩化水素	1 (mg/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	200	条例
窒素酸化物	100 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> (ppm)) <sup>※1</sup>	180	条例
ダイオキシン類	0.017 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.1	特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

## 産業廃棄物焼却設備(尼崎工場)

### ①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	1,730.0
廃プラスチック類	126.6
紙くず	
木くず	
廃油	
合計	1,856.6

### ②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2021年5月1日	

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

### ③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	排気筒		
(2)排ガスを採取した年月日	2020年6月9日、2021年6月7日		
(3)測定の結果の得られた年月日	2020年6月26日、2021年6月18日		
(4)測定の結果			
項目	測定結果(単位)	基準値 <sup>※2,3</sup>	
硫黄酸化物	<1 (m <sup>3</sup> /h)	1.39	大防法
ばいじん	0.024 (g/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.15	大防法
塩化水素	<1 (mg/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	700	大防法
窒素酸化物	150 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> (ppm)) <sup>※1</sup>	250	大防法
ダイオキシン類	0.38 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	5	特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量